第３章　事業実施想定区域及び
その他第一種事業に係る環境影響
を受ける範囲であると認められる
地域（影響想定地域）の概況

第３章　事業実施想定区域及びその他第一種事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域（影響想定地域）の概況

3.1 設定した影響想定地域及び設定の根拠

札幌市環境影響評価条例第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項に規定される環境配慮指針及び技術指針に基づき、関連する既存資料等より影響想定地域を設定した。なお、「影響想定地域」とは、事業の実施により 1 以上の環境要素が影響を受けると認められる地域のことである。

影響想定地域の範囲及び設定根拠を表 3.1-1 に示す。また、影響想定地域の設定状況を図 3.1-1(1)～(2)に示す。

表 3.1-1　影響想定地域の範囲及び設定根拠

項目	影響想定地域の範囲	設定根拠	出典等
大気質	事業実施想定区域から最大 200m の範囲	出典に基づいて範囲を設定。なお、江別市、北広島市の範囲には保全対象が存在しない。	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル[1)]」
騒音			
振動			
水質	野津幌川を対象とし、事業により水質が一定程度以上変化すると予想される範囲	事業実施想定区域から濁水が流出する河川とした。	
地形及び地質	同上	出典に基づいて範囲を設定。なお、江別市、北広島市の範囲には重要な地形及び地質が存在しない。	
日照阻害	事業実施想定区域から最大 400m の範囲	出典に基づいて新市営住宅(みずほ西)の最高高さ 24m の 16 倍である約 400m の範囲を設定。なお、江別市の範囲には保全対象が存在せず、北広島市の範囲は事業実施想定区域の南側のため、影響を及ぼす可能性は低い。	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）[2)]」
電波障害	事業実施想定区域外の計画建築物による電波障害が生じるおそれのある範囲を含む地域	主に札幌送信所を対象として、計画する建築物による電波障害が生じるおそれのある範囲を含んだ地域とした。	―
植物	事業実施想定区域から最大 200m の範囲	出典に基づいて設定。	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」
動物			
生態系			
人と自然との触れ合いの活動の場	事業実施想定区域から最大 500m の範囲	出典に基づいて設定。なお、江別市、北広島市の範囲には人と自然との触れ合いの活動の場が存在しない。	
景観	事業実施想定区域から最大 3km 程度の範囲	出典に基づいて設定。なお、江別市、北広島市の範囲の主要な眺望点から事業実施想定区域を望める地点は存在しない。	
廃棄物等	設定なし	工事の実施に伴い廃棄物が発生すると考えられるが、具体的な計画が未定であるため配慮書段階では設定しない。	―
温室効果ガス		新市営住宅には地域暖房、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を検討しており温室効果ガス排出量の削減が見込まれるが、具体な計画が未定であるため配慮書段階では設定しない。	―

1) 建設省都市局都市計画課「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成 11 年 11 月）
2) 国土交通省国土技術政策研究所「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月）

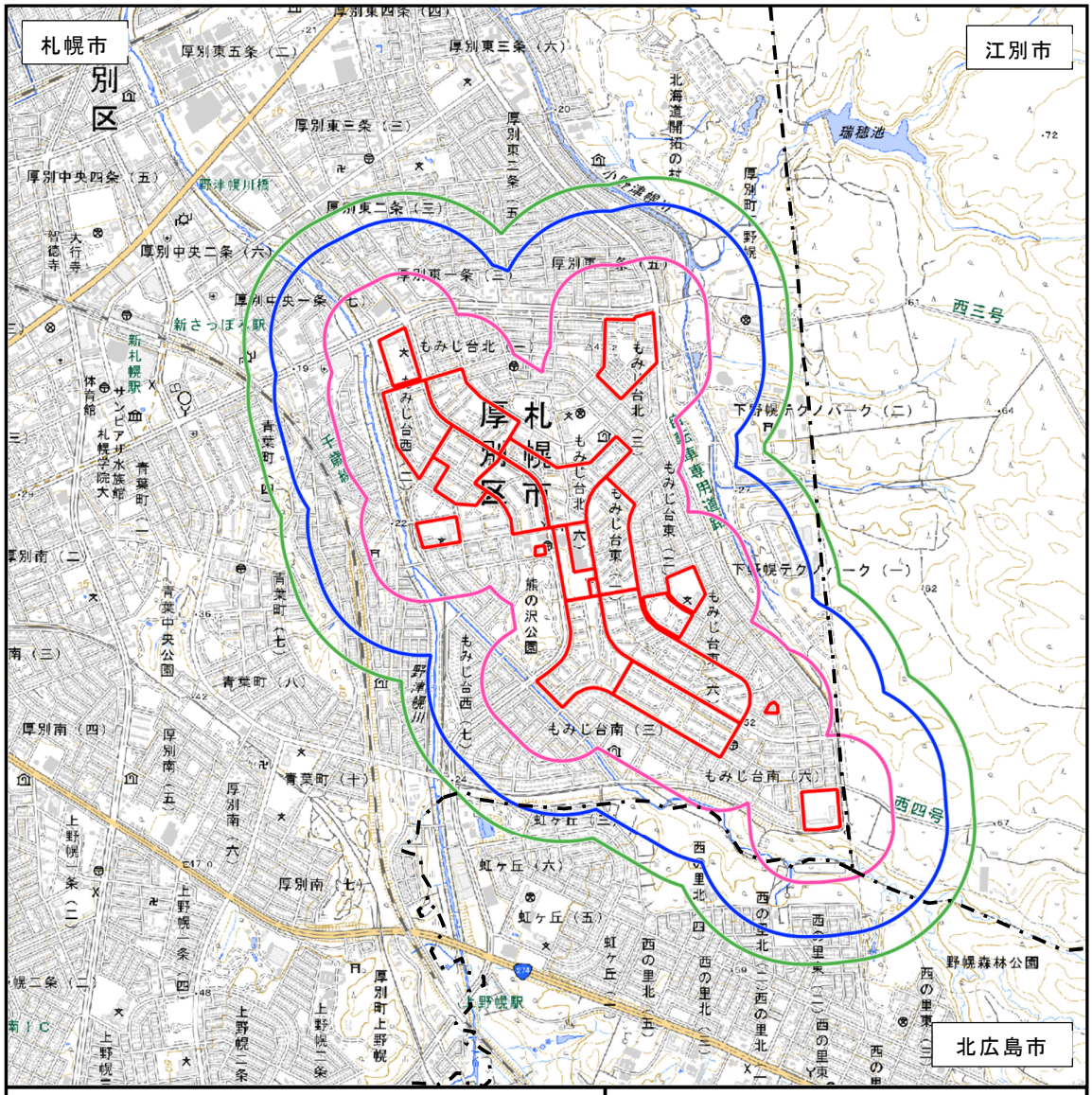

凡　例	
	事業実施想定区域
	市町村界
（200m）	影響想定地域（大気質） （騒音・振動） （地形及び地質） （動物・植物・生態系）
（400m）	影響想定地域（日照阻害）
（500m）	影響想定地域（人と自然との触れ合いの活動の場）

図 3.1-1(1)

影響想定地域の設定

※　国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図（令和２年 11 月 17 日発行）を使用したものである。

1:25,000

0　500　1,000m

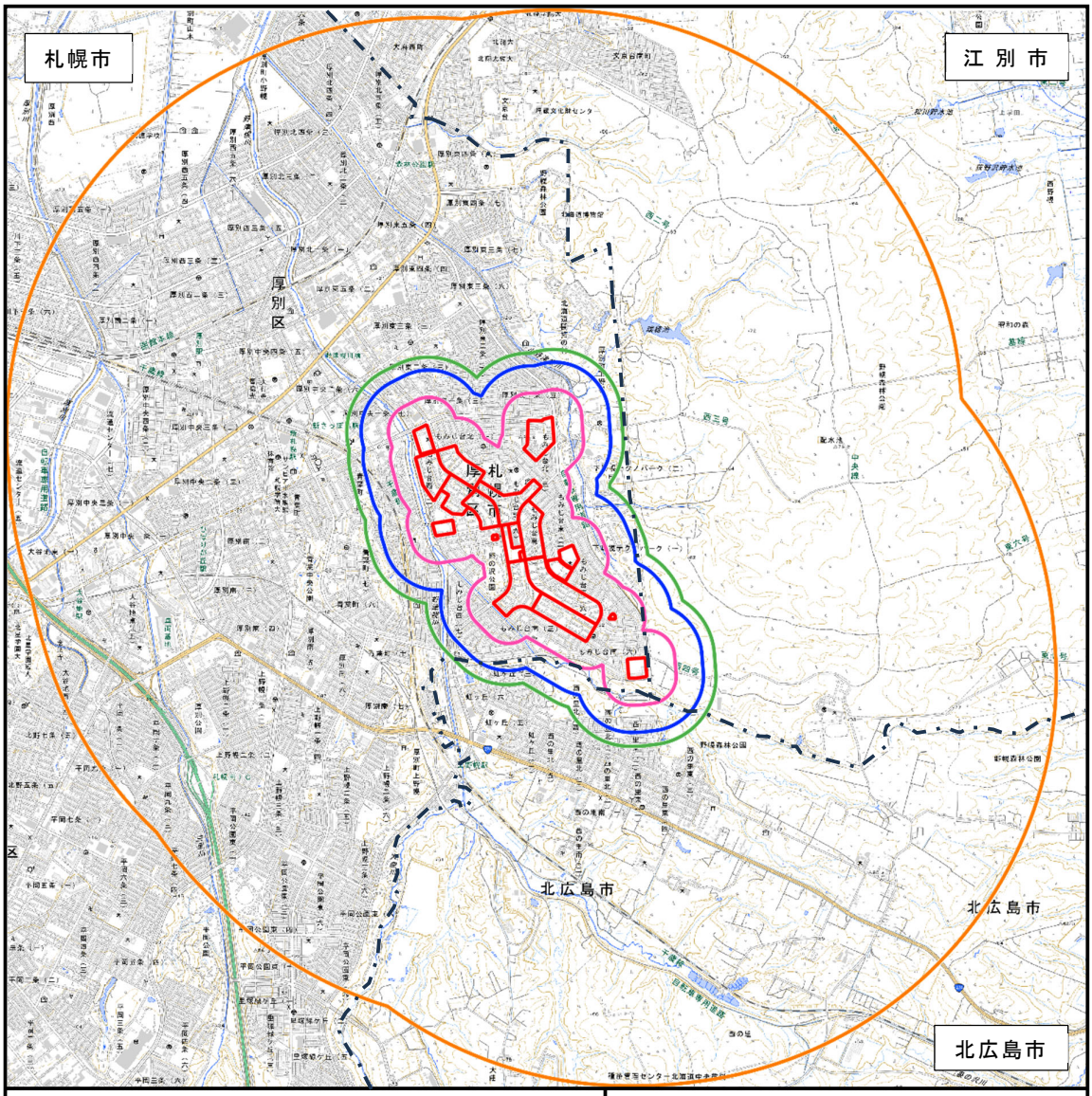

凡　例	
	事業実施想定区域
	市町村界
(200m)	影響想定地域(大気質) (騒音・振動) (地形及び地質) (動物・植物・生態系)
(400m)	影響想定地域(日照阻害)
(500m)	影響想定地域(人と自然との触れ合いの活動の場)
(3 km)	影響想定地域(景観)

図 3.1-1(2)

影響想定地域の設定

※　国土地理院発行の電子地形図 25,000（オンデマンド版）の地形図(令和２年 11 月 17 日発行)を使用したものである。

1:50,000

0　1,000　2,000m